

令和3年度第2回高知県職業能力開発審議会 議事概要

1. 日 時 令和3年11月2日(火)
2. 場 所 オーテピア高知図書館 4F 研修室
3. 出席委員 大井方子 北川 渉 筒井早智子 脇尾一仁 青木 雄治
大西孝枝 楠瀬智都世 杉藤雄紀 川上勲夫 川村 進一
森山万里子
4. 議 事 第11次高知県職業能力開発計画(案)について
 - ・第1回審議会の意見を踏まえた第11次高知県職業能力開発計画素案からの変更点について
 - ・第4部 重要業績評価指標(KPI)について
 - ・今後の策定スケジュールについて高知高等技術学校のデジタル化対応訓練機器の整備について

5. 内 容

(1) 開会

(2) 商工労働部長あいさつ

(3) 第11次高知県職業能力開発計画(案)について(第1回審議会の意見を踏まえた第11次高知県職業能力開発計画素案からの変更点について)

○事務局から説明

○質疑意見など

(委員)

前回の審議会において、申し上げましたところについて、28ページ、29ページにわたり、追加していただきました。ありがとうございます。大変たくさん追加いただいております。建設業は将来の人材確保ということが課題で、その課題を解決すべくこういった内容を記載いただき大変ありがたく思っております。特に全国的にも重要でやっていくべき事業について記載いただきました。一番最初の「けんせつ技能者育成コース」、これは厚生労働省が(一般財団法人)建設業振興基金に委託をして、その事業を高知県拠点として建設業協会が受け持ったという形になっております。こちらの事業については前にも少し申し上げましたが、無職の方に土木の職業訓練や社会人としての心構え等、1か月間集中して教え込み、主に県内の建設業社に技能者として送り出していくという事業でございます。こちらの事業は5年間の事業となっておりまして、令和4年度で終了します。大変時宜にかなったよい事業だと思っておりますので、来年度終了以降も継続いただくよう要望いたします。

実施回数は年間4回、定員10名で実施していますが、10代から50代の無職の方が受講されます。磨けば光る大変優秀な方もいらっしゃるようで、そういう方が建設業の技能者と

して活躍しています。ぜひ継続していきたいと思いますので、協力していただけたらと思っております。

(委員)

高知の建設関係のことについては、余り深くは知らないのですが、建設業で採用された方が、その後に関係する国家試験とか、必要な国家資格とか、それに伴う必要な資格、そういったものを取るために、やはり会社のほうでかなり推奨してくれているというようなことを聞いてます。また、合格して資格を取れば、その経費を会社が負担するとか、そういうような奨励する制度が随分前からあるようです。

一方で、やはり建設業で第一線で働く女性が少ないです。なかなか女性が建設業というのは尻込みするところが多いと思いますが、最近の建設機械なんかにも、幾つか関連する機械を女性が運転したりしておりますので、ぜひそういったことで、採用された後の女性、特にそういった数少ない人たちが活躍できる場を提供していただくということを強調してほしいと思います。

それからもう一つ、働き方改革なんですけれども、年配の男性からかなりのパワハラを受けたという事例を聞きました。やはりそういった現状といいますか、会社の人々を見ると、まだまだ女性の働きにくい現場じゃないかというふうに思っております。だから、働き方改革といってもなかなかひどいです、中身がですね。ですから女性に限らず、気持良く安全な職場で働ける、そういった職場を増やしていく、今、建設業で働く人たちがそうした取組をしているということを聞いてますので、やはりそういった職業を選んでもらえるような環境を整えていく。そういったことが大事じゃないかなと思っております。

記載内容は基本的にこちらでいいと思いますけれども、できれば、もう少し具体的なものをに入れていただければいいと思います。

(事務局)

働き方改革につきましては当課が所管しており、企業様の取組事例を紹介する冊子を作成しています。来年度はその内容を紹介するセミナーを計画しております。セミナーでは、建設業における取組についてもご紹介いただきたいというふうに考えております。

また、土木部のほうでも建設業活性化プランにおいて取組を進めていくことになっておりますので、調整させていただきたいと思います。

(委員)

ただ今、大変ありがたいご意見をいただきました。建設会社で働く技術者に関しては、資格、それから免許等が重要ということもあって、会社としても勸奨されていると思

ます。

女性に関しては、やはり現場だと今まで少ない状況でした。これからは建設業の現場でも女性の力が必要だということで、機械化も進んでおります。一番の課題として捉えてきたのは着替える場所やトイレがないというような事です。働くことはできても、そういった対策が遅れているために女性がそこ入っていけない、入っていきづらいということがあったものですから、充実していこうというような取組が最近されてきつつあって、女性も働きやすくなっているということで、もちろん、これらも今後とも業界として努力が必要だと思っております。

パワハラにつきましては、建設会社がというわけではないですけども、どの業界にもあるとは思いますが。というのは、現場でどうしても重機とか危険がやはりありますので、どなってしまう人たちが、普通の注意がどなり声になってしまうことはやっぱりあってですね。そういった事が女性、男性問わず苦手という人がいて、ちょっとやっつけてはいけないということはあるかもしれません。それはやっていただくことも必要なのかな。これと本当のそういうパワハラですね。そういうことも業界問わず、無くしていくということは当然のこととして大事であると思っております。

働き方改革につきましては、年度末どうしても財政問題で、3月末に工期が集中して、2月、3月、突貫工事が休日無しとかいうことが今でも、大分改善されてはいますが、あります。それが建設現場というものがすごく生き物のようなもので、あとそれと財政的に繰越しは駄目ですというような制度が絡むため、納期、工期、締切りに追われるという仕組みがございます。こうした仕組みについては、国土交通省や県の土木部のほうで、工夫をしていただければと思います。先週土曜日の新聞記事に、「財務省が予算の繰越しが非常に多くなっている。しっかり単年度主義にのっとなってきっちり予算は繰越しをしないように年度年度でしっかりやります。」と記載がありました。こういうことは、非常に働き方改革に逆行します。4月、5月、6月が非常に仕事がなくて掃除ばかりしていたが、1月ぐらいから土日無しで働かなければならないということになります。こうした働き方を若い人は敬遠します。建設業が嫌だ。休みが欲しいということになります。

(事務局)

さきほど、単年度主義という話、聞き慣れない言葉が出てきましたが、今年の財源を繰り越して来年度ずっと使っていくんだったら、今年その繰り越すお金を別に使えますよねということで、基本的に予算は単年度主義という思想があります。これも確かにそういうことなんですけど、ただ一方でお話もありましたように働き方改革という観点で今の委員のお話は財務省の話なんですけど、県のほうは別に繰越しを否定してません。週休2日制というのが、今当たり前になってきていますので、前回よりも長い工期で、

長い日数の工期を設定していくというふうな取組も関係者の話を聞きながらやっていると、徐々に広がりつつはあるんですが、全体までは至ってない。あと、もう一つあるのは、先ほど言いましたとおり現場は天候に左右されますので、しばらく止まってしまうと、どうしても集中して後のほうに忙しくなるところは、現実問題として課題としてあるというふうなところがあって、その辺についてもどういったことがいいのかということは業界と土木部のほうで話をしながら、本来でいえば休みを確保していかないと、工夫をしながらやっているのが現状であります。

それと、やはり ICT という考え方があって、浚渫（しゅんせつ）の工事は、プログラミングしておく手を追っていく感じで浚渫（しゅんせつ）してくれたりするので、女性の方でも、十分にご活躍いただけるような時代が徐々に徐々に来てきてますので、やはり業界としては、デジタル化の促進に取り組んでいこうということをごちから本年度から土木部のほうは本格化したというふうな答弁でございます。今しばらく時間が掛かりますけれども、徐々に徐々に業界と一緒に変えていくということがあるだろうなど考えております。

（委員）

建設と同じ分野のところですが、我々の業界というのが、いわゆる建設だったら建築の分野でございます。建設のほうは割と大きい会社で雇われるものですから、労働者がそこで雇われる受皿はあるというところがございますが、我々建築のほうは、その受皿が全くないような形でございます。若干、中小のハウスメーカー等が受皿になっている状況でございます。今現在、建築人材を育成する施設は中村高等技術学校だけでございますよね。その彼らに対しての今度は就職先というのが、ちょっと今、どんなになっているのかなというふうに思いますが、最近大工のほうで、養成の話がちょこちょこ学校か何かという話が出てきたところがございます。現在その中村しかないものから、我々も養成訓練というのは以前やってたんですけれども、なかなか生徒が集まらなかったものと財政的な問題で、現在やってないわけなんですけれども、例えばこの29 ページの一つ目にある ICT というところありますが、この分野のところ、例えば中村だけで一旦今後、やってるのならば、例えば高知の人が中村に行くのがなかなか難しいし、東のほうもなかなか行くのは無理がある。向こうに住まないかんというような形になってくると思います。例えば、リモートみたいな形でも、学校の開催というのも可能ではないかなとちょっと私は思ったところなんです。一般的には、例えば先生が近くにいて、ここはこうですよという指導が必要ですので、リモートだけでは十分ではないかと思いますが、そういうことを校内で考えてみてはどうかなというふうに思われます。なお、一番の問題はその受皿になる事業主さんというところが一番の課題ではないかと思っております。そのところは同時にやはり考えていかないとならないのかなと思う

ております。

(事務局 (中村校))

ICTについては、いろいろな機器を整備しました。ただ、学科の授業であればICTを使った授業ができると思いますが、かんなどで削ったりとか、木に穴を空けたりする実技の授業については、目の前でやらないと分かりにくいというようなことで、ICTではかなり難しいのではないかと考えています。ただ、授業の中では動画を見せるなどしています。

また、就職先につきましては、中村校は4、5人ぐらいの修了生しかいない関係で、ほぼほぼ市内、高知市内から来る訓練生が多いもので、高知市内から南国市、その辺の建築会社に就職することが多いです。だからこのときに、やはり先ほど言ったように建築業は会社としては小さいので、社会保険がないとかいうような形の会社もあったりして、その辺、ちょっと私も子供の親だったりしますんで、そこはやっぱり保険がないといろいろな問題があるかと思っています。それについては、業界の方と話をして改善してもらいたいと思いますので、話し合いをしていきたいと思っています。

(事務局)

現地でないと技術のところがネックになるかと思っていますけど、一方で仮想空間を活用した教育など、今進んでいますし、同じ空間に行ってそこで研修したり、同じものを見ながら映像で指示をもらうなど、技術がどんどんどんどん進んできている状況ですので、活用できる技術があれば、行政としても考えていく必要がありますので、そうした技術の進歩とも併せながら検討させていただければと思います。よろしくお願いします。

(4) 第11次高知県職業能力開発計画(案)について(第4部 重要業績評価指標(KPI)について)

○事務局から説明

○質疑意見など

(委員)

移住者、外国人労働者に対する、22ページのところになります。それぞれの業種によって専門用語があると思いますので、専門用語なども教える機会、時間など持っていただけたらいいのではないかなと思いました。

(事務局)

通訳につきましては、今年度やらせていただいたときには、専門用語を把握している会社関係者の方に担当いただいております。通訳の方にも教科書を配布し、教科書の説

明は指導員が説明した後、通訳しておりましたので、そういった知識を持った方たちがおれば非常にありがたいと思います。外国人に対する訓練も充実したものになるのではないかなというふうには感じておりますので、引き続き企業にもご協力いただきながら訓練を実施したいと思います。

(委員)

33 ページの一番下の育児サービスの提供のところ、高知市は3名で平均は8名になったということなんですけども、少しでも多く普及しておけばいろいろなサービスあるんだろうということ認識していただいて訓練生の受講者数についてもつながるかと思いました。よろしくをお願いします。

(事務局)

託児サービスにつきましては、訓練をされる方でお子さんを育てていらっしゃる方が安心して受講していただくということで、今後も取り組んでいきます。

(委員)

こちらの審議会でご意見申し上げたことに対してきちんと対応していただきましてありがとうございました。

こちらの計画から離れてしまうかもしれませんけれども、私たち女性委員会で今取り組んでいる課題の一つに「生理の貧困」というのがあります。貧困によって生理用品を買えない女性たちが今たくさんいて、コロナによってそれがまた増えているという動きがあります。それに対して高知県のほうでも女性活躍支援事業ということで取り組んでくださっております。相談窓口を設けてくださって相談しに来られた方に無料で配布してくださっているということです。私たちから考えたらちょっとハードルが高いかなと、相談に乗ること自体がちょっと言えない方たちもいらっしゃるのどうしたらいいかということを考えております。一つその中でお願いがあるんですけれども、官公庁を中心に女子トイレのほうに生理用品を設置していただきたい。学校とかハローワークとかそういうところの女子トイレに生理用品を設置していただきたいなということをお願い申し上げたいと思います。よろしくをお願いします。

(事務局)

官公庁、学校等ということでございますので、ご意見につきましては、それぞれの所管庁にお伝えをさせていただきたいと思っております。

(5) 第11次高知県職業能力開発計画(案)について(今後の策定スケジュールについて)

- 事務局から説明
- 質疑意見など

特になし

(6) 高知高等技術学校のデジタル化対応訓練機器の整備について

- 事務局から説明
- 質疑意見など

(委員)

仕事で工業高校の土木科の学校の先生、生徒とお付き合いもするんですけど、非常に機械類、大切に使われております。新しい機器について、民間企業は必要にせまられた場合すぐに導入します。教育現場は公的資金で購入するので、大切に使っていただくのは当然なんですけど、技術学習と併せて積極的に更新いただければと思います。

(事務局)

先ほど校長のほうから話がありましたが、デジタル化とか、将来に、今現在企業が導入している機器にすぐ対応できるような人材育成、人材の配置というのが大事になっておりますので、できる限り必要な機器の導入を図ってまいりたいというふうには考えております。しかしながらどうしても予算の関係が申し上げたとおりございまして、老朽化というのも課題になっておりますが、必要性和地域の状況とかそういったものを総合的に勘案しまして対応していきたいと思っております。

(委員)

デジタル化の対応というのは非常に喜ばしいことで文句を言うつもりはないですけども、うちの社内でもいろいろ考えている中で、デジタル化していくということで、デジタルの機器だけを使うということの弊害というのがあるのかなというふうに思っています。今のデジタルでいきますというご意見から、もうそれでできなかつたらもうできませんというような回答が、回答というか課題に対してできませんということを簡単に言う世代が増えてきたなということをちょっと感じるところです。デジタルに対応することが必要だけれども、手に職を付けるといったらおかしいですけども、技術的なアナログ的なことにもしっかりやるということが、基礎を身につけていくということでも必要じゃないかなと思っています。デジタル化というのはそうしたところも見ながらしっかり使い方を伸ばしていってほしいなというのが非常にあります。そういう

ことも製造機の中で言っておきたいのもそうですけれども、そういったもの、最新のものもありますけれども、やっぱりアナログ的にいろいろ古いものを扱ってやっているとありますが、その辺り学校の先生も専門の方がおりますので、そういうことではないとは思いますが、幅広く使えれるということを、もしうちの会社に来て「こんな古い溶接機使えん。」ということになると、企業ニーズに合わなくなると思っていますので、その辺りバランスよくやってもらいたいなというふうに思っております。

(事務局)

基礎はきちんと学びながら、できるだけ必要であればデジタル機器にも対応していくというふうに考えております。

(以上)